

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

# 作手

## 地域協議会 だより

<第17号>



発行  
作手地域協議会  
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内  
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216  
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

### 第9回作手地域協議会 市長との懇談会開催

10月25日(火)、作手中学校ラ  
ンチルームにおいて、第9回作  
手地域協議会を開催し、市長と  
の懇談会を行いました。

この日は、作手地域の地域意  
見交換会の開催日ということも  
あり、わずか20分という短い  
時間でしたが、市長の考えを直  
接聴く良い機会となりました。  
○主な内容

#### 【作手地域協議会】

概ね3年間に渡り地域自治区  
予算事業で取り組んできた事業  
は、今後担当課で予算化して欲  
しいとの意見があります。  
担当課には、限られた地域自  
治区予算の中、継続して行っ  
ているということを重く受け止  
めていただき、地域協議会の場へ  
参加するなどして、地域の思い  
を知って欲しいです。  
今後の地域自治区予算のあり  
方について、どのように考えて  
いるか、お聴かせください。

#### 【市長】

今おっしゃられたのは、例え  
ば3年間なら3年間取り組ん  
できた事業が、地域自治区にと  
つては非常に優先順位が高い事  
業であつて、それが続いている  
という意味合いを市の方、いわ  
ゆる担当課がしっかりと受け止  
めていたものならば、それ以降  
は本予算の方で実施し、地域自  
治区はまた別の事業に取りか  
れるように、というご提案です  
ね。

今日初めて聞いて「何のこと  
だ」という想いと、「ちよつと  
難しいな」という想いが交錯し  
ています。

というのは、今おっしゃって  
いただいたことの中で、いわゆ  
る「壁」というものがあると思  
います。この「壁」というの  
は、地域が事業にかける思い  
が、十分に担当課の方へ伝わ  
ていないんじゃないかというこ  
とが一つの出发点だと思いま  
す。

もし、その「壁」をそのまま  
にしておいて、あまりうまく解  
消できずに、ただの仕組みとし  
て、3年間継続してきた事業



壁を取り払っていかなくては…。

は、次から本予算の中に入れ  
しよう、といった形にした場合  
に、おそらく地域自治区と市役  
所との間に、ある種の駆け引き  
みたいなものができてしまっ  
て、実は本当の根っこにある、  
担当課に伝わっていないんじ  
ゃないか、共有できていないん  
じゃないかという想いがそのま  
までいつてしまう恐れがあるの  
ではないかと思いました。

それを考えると、一番の問題  
点は、そこにかける地域にとつ  
ての重要性、緊急性、あるいは  
優先度の高いものかという意味  
合いが、どこまで市の中で受け  
止められているのかというの  
を、取り組みの姿勢なり、同じ  
目線に立って議論をし合えてい  
るかどうかということに大きな  
ウエイトがあるということを感じ  
ました。  
鬼久保ふれあい広場の整備事

業は、地域自治区予算事業の中でもかなり予算を占める割合が高いということですね。

そうすると、おそらく大きな施設や、今後は学校の廃校の後の問題が出てくると思うのですが、そういった公共施設の設備・整備や運営の問題、他の地域自治区で出ているのが草刈り、いわゆる日常的な管理・運営です。

そこまでいくと、これまたお役所的なことになってしまいうのですが、財源をどこからもってくるかという議論が必ず出てきます。鬼久保ふれあい広場は、教育委員会の所管で、スポーツ



共育課が管理をしていますが、そこにある財布が限られているというところにまず大きな問題があります。その中で、なかなか手が回らない。これはどこの施設も言えることで、順番に整備をしていこうということなのですが、なかなか地域の方が望むようなスピード感では行えません。

そこで、地域自治区としては重要だから地域自治区予算を投じようというというところで、そこからやりくりをしています。ではそれを市の事業としてやっていると、今度は教育予算の中から調整をしなければならぬ、じゃあその財源はどうするんだと。

ただ、私としては、この地域自治区制度を通じて、もう少し別の整備手法や管理手法が生まれてこないか、これが地域自治区制度で挑戦するテーマだと思っています。

そのためには、これは市役所側の問題ですけれども、やはり最初おっしゃっていったような「壁」を取り払っていかないといけないと思います。

私はこれから担当課も含め、地域の思いが伝わるように、間に入っていった地域自治区の担当

職員も含め、しっかりと横串を刺していけるように努力・改善していかなければいけないと思いました。そして地域自治区予算のあり方については、もう少し考えさせてください。ご提案してくださったことを取り入れるには、いろんなことが頭をよぎったものですから。

**【作手地域協議会】**

作手地域自治区では、来年度の地域自治区予算事業で「地域安全灯設置費補助事業」を計画しています。聞くところによると、他の地域自治区では既に取組んでおり、これですべての地域自治区で「上乗せ補助」を行うこととなります。

元の補助率を上げれば、他の事業に回せると思うのですが、市長の考えをお聴かせください。

**【市長】**

地域安全灯や地域の安心安全にかかわる事業は、地域自治区予算の一つの中核をなしています。これはご指摘のように、地域自治区予算を決めるときに、市がやっている補助事業の上乗せが良いのかという議論が、この制度を導入するときにあります。ただ、その上乗せを認めようということ導入したとこ



ろ、上乗せ補助を挙げてくるころがいくつかありました。

これを受けて私も、補助の基準を拡大する、例えば補助対象、それを年間何基という枠を広げました。広げたというのは、地域自治区予算の中でそれだけ皆さんが強い関心を持っていることで、しかも足りていないということだろうと受け止め、ではまずその補助対象を広げようということで次の一歩を出しました。

ということ、地域自治区予算の事業は、我々にとつて、市政全体の政策の必要性をキャッチするとても大きな要素となっています。

今おっしゃったような、安心のことで、「隣の地域自治区ではこんなことやってるんだな、じゃあうちでもやったらど

うだろう」となっていけば、全地区という形になってきます。そうすると、これをどこまで進めていくかということに次に考えなくてはいけないと思います。

ですので、地域安全灯の設置費補助事業というのは、非常に需要の高いものだとして認識させていただきました。

補助額を上げてはどうか、ということについては、ちよつと検討したいと思います。

いずれにしても、私どもとしては、地域自治区で議論されていることを、きちつと態度を上げて捕まえさせていたでいて、これはその地域特有の問題なのか、それとも市政全体で足りていないから起こっている問題なのかというところを、しっかりと見極めたいという事業の計画をも一度練り直していくという形で進めていきたいと思ひます。

## 平成29年度作手地域自治区予算事業を建議

### 10月25日(火)に、作手中学校



体育館において、平成28年度地域意見交換会が開催されました。

会の初めに、第8回作手地域協議会において決定された平成29年度作手地域自治区予算事業計画を、小澤会長より市長に建議(提出)しました。

なお、建議内容は、以下のとおりです。

また、地域意見交換会での意見及びそれに対する回答は、各区長に後日送付されるほか、広報ほか及び市ホームページに掲載されますので、ご覧ください。

#### ◆平成29年度作手地域自治区予算事業計画

No.	事業名	内容	予算額 (千円)
1	つくでっ子元気事業 【継続事業】	小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講習会、鑑賞会等を行う。	650
2	園・小・中・高地域連携教育事業	魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手こども園及び作手小学校1・2年生を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。	673
3	公衆トイレ案内看板等設置事業	黒瀬庄ノ沢緑地、巴川の紅葉に訪れる観光客に対し、公衆トイレの案内看板を設置する。また、黒瀬庄ノ沢緑地へ仮設トイレを設置し、利用者等の状況調査を行う。	306
4	作手地域自治区若者定住奨励金事業	定住促進を図るため、作手地域自治区の区域内に転入、転居した者、及び出生した者で、作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した45歳以下の者を対象に奨励金を交付する。	684
5	作手こども園駐車場整備事業	子どもの安全を確保するため、作手こども園の駐車場の一部を舗装する。	2,922
6	作手地域自治区空き家情報登録促進事業【継続事業】	新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)への登録促進を図るため、行政区が空き家所有者へ交渉を行い、交渉により空き家が新城市空き家バンクに登録された場合に、行政区に対し交付金を交付する。	100
7	作手地域自治区空き家片付け事業	作手地域自治区の区域内の空き家の活用促進を図るため、新城市空き家バンクに登録された空き家の所有者が、残存家財道具等の処分を行う場合に、補助金を交付する。	250
8	作手山村交流施設活用推進事業	作手山村交流施設の運営組織の会議や共育コーディネーターの会議の開催及び作手山村交流施設の活用推進を図るためのイベントを開催する。	928
9	地域安全灯設置費補助事業	地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対する上乗せ補助金を交付する。	372
10	鬼久保ふれあい広場整備事業【継続事業】	交流人口の増加を図るため、鬼久保ふれあい広場内のウォーキングコースの整備を行う。	580

**平成29年度地域活動交付金  
前年度審査を実施します!**

11月21日(月)に、作手総合支  
所会議室において開催された、  
第10回作手地域協議会で、平  
成29年度分の作手地域自治区  
地域活動交付金事業について、  
前年度審査を実施することを決  
定しました。  
募集期間、審査時期などにつ  
いては、次のとおりです。

4月	3月	2月	1月	12月
事業開始	審査(11日) 内定通知(中下旬)	募集締切(3日)	募集開始(4日)	募集要項配布(16日)
申請・交付決定(上旬)				

なお、事業募集に関する詳細  
は、12月16日(金)発送の募集チ  
ラシに記載してあります。  
ご不明な点などございましたら、  
作手自治振興事務所へお問  
合せください。

**作手山村交流施設&作手小学校新校舎の  
こけら落としをみんなで考えましょう!**

平成29年3月26日(日)に、新たに開館・開校する作手山村交流施設と作手小学校新校舎のお披露目を兼ねて、こけら落としを行います。

このこけら落としの内容を、地域の皆さんと一緒に考えようというということで、下記の日程で話し合いを行います!

第1回の話し合いを12月14日(水)に終えましたが、次回以降の参加も大歓迎です。

作手山村交流施設での活動を考えている方、こけら落としでこんなことをやってみたいという方は、是非ご参加ください。なお、参加を希望される方は、作手自治振興事務所まで御連絡ください。(TEL37-2280)

○第2回

日時：平成29年1月11日(水)

午後7時00分~午後9時30分

内容：「当日のタイムテーブルを考えよう！」

会場は、いずれも  
「リフレッシュセンター」  
です。



○第3回

日時：平成29年2月25日(土)

午前10時00分~午後3時00分

※昼食持参

内容：「当日に向けて準備しよう！」



▲急ピッチで進む建設工事